

文京区障害者地域自立支援協議会権利擁護専門部会報告書

部会名： 権利擁護専門部会

1 現状把握

本部会では、権利擁護のうち、「成年後見制度」、および「意思決定支援」の中でも特に投票行動について検討した。

障害者の親が亡くなった後どうやって生活していくか不安である。成年後見制度はその解決手段の1つであるが、障害者の場合は、利用期間が長くなる課題もあり、支援者側もどのタイミングで情報提供するか迷うことある。制度内容自体も複雑であり、障害者に情報が適切に届いていない。

後見人が過度に期待され、親と同じことを期待されることもあるなど、限界がある。また、後見人がつくると他の支援者が離れてしまうことなど、後見人も悩んでいることが多い状況である。

低所得で報酬の支払いが困難だったり、不適切な後見人であっても、途中で容易に交代できないなど、制度上、使いにくい点もある。

また、選挙における投票支援など、身近なところでも意思決定支援があるにもかかわらず、行われていない状況である。

2 現状分析

周知活動は各機関で行われているものの、特に障害者にわかりにくく、適切に情報が行き届いていない状況ではないかと分析される。

その中で実際に活動している後見人は支援の中で孤立し、対応に苦慮しているが、サポートを受けられていないと思われる。

成年後見制度利用促進法の施行に伴い、後見人の交代や報酬など制度の見直しが予定されている状況であり、一定の改善が期待される状況である。

狛江市など他の自治体では、選挙時に投票支援が行われている事例があるが、文京区では行われていない。

3 課題の整理

成年後見制度利用促進にともない、障害者の特性にあった周知啓発方法や、相談を受ける体制を整える必要がある。

また、後見人への定期的なサポートをしきみとして作っていくことが必要である。

必要な時期のみ後見人をつけることや報酬の支払いが困難な方への安定した支援体制など、さらに利用しやすい制度への提言をしていく必要がある。

選挙時の意思決定支援については、選挙管理委員会などの部署とともに、検討が必要である。

4 課題の具体的解決策の検討(実現性、優先度、得られる効果等から検討を行う)

5 課題の具体的解決策の提案